認　定　書

国住指第 1217 号
令和 3 年 6 月 29 日

旭ファイバーグラス株式会社
代表取締役　竹下 昌彦 様

国土交通大臣　　赤羽　一嘉

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 62 条並びに同法施行令第 136 条の 2 の 2 第一号及び第二号（防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
   DR-2041(2)

2. 認定をした構造方法等の名称
   砂付ガラス繊維混入アスファルト系シート・アスファルト系ルーフィング表張／コンクリート製屋根

3. 認定をした構造方法等の内容
   別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

（別添）

１．構造名

砂付ガラス繊維混入アスファルト系シート・アスファルト系ルーフィング表張／コンクリート製屋根

２．形状及び寸法等

項　　目	仕様
表面形状	シート状
厚さ(mm)	5.0(凹部2.5)以上(支持部材を除く)
傾 斜 角	0°～70°

３．材料構成

1) 主構成材料 （寸法単位：mm）

項　目	仕様
葺き材	砂付ガラス繊維混入アスファルト系シート ・大きさ　$349_{\pm7}$×$1038_{\pm20}$ ・厚さ　$5.0_{\pm2.0}$～$6.0_{\pm2.0}$(凹部 $2.5_{\pm1.0}$～$3.0_{\pm1.0}$) ・質量　$1.56_{\pm0.3}$kg/枚～$1.81_{\pm0.3}$kg/枚 ・質量(施工面積)　$10.24_{\pm0.6}$ kg/㎡～$11.66_{\pm0.6}$ kg/㎡(有機質量 $1.94_{\pm0.19}$～$2.20_{\pm0.22}$kg/㎡) ・重ね　3 層重ね
接着剤 (葺き材用)	(1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1)アスファルト系樹脂 ・質量　$1.08_{\pm0.1}$kg/㎡(固形量)以下(有機質量 $0.78_{\pm0.08}$kg/㎡以下) (2)ウレタン系樹脂 ・質量　$1.19_{\pm0.12}$kg/㎡(固形量)以下(有機質量 $0.72_{\pm0.08}$kg/㎡以下) (3)ウレタン系樹脂 ・質量　$0.10_{\pm0.01}$kg/㎡(固形量)以下(有機質量 $0.10_{\pm0.01}$kg/㎡以下) (4)シリコーン系樹脂 ・質量　$1.19_{\pm0.12}$kg/㎡(固形量)以下(有機質量 $0.66_{\pm0.07}$kg/㎡以下) (5)なし (留付け材を用いる場合に限る)

（寸法単位：mm）

項　　目	仕様
下葺き材	アスファルト系ルーフィング (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)アスファルトルーフィングフェルト(JIS A 6005、JIS工場認定外品も含む) ①、②のうち、いずれか一仕様とする ①一層 ・厚さ　$0.6_{\pm0.06}$～$1.8_{\pm0.18}$ ・質量　$0.85_{\pm0.2}$kg/㎡～$1.94_{\pm0.2}$kg/㎡(有機質量$1.46_{\pm0.15}$kg/㎡以下) ・重ね幅　$100_{\pm10}$～$200_{\pm20}$ ②二層 ・厚さ　$1.2_{\pm0.12}$～$3.6_{\pm0.36}$ ・質量　$1.7_{\pm0.4}$kg/㎡～$3.88_{\pm0.4}$kg/㎡(有機質量$2.91_{\pm0.30}$kg/㎡以下) ・幅　1000 ・重ね幅　500 (2)改質アスファルトルーフィングフェルト(JIS A 6013、JIS工場認定外品も含む) ①、②のうち、いずれか一仕様とする ①一層 ・厚さ　$1.5_{\pm0.15}$～$2.5_{\pm0.25}$ ・質量　$1.1_{\pm0.3}$kg/㎡～$2.85_{\pm0.3}$kg/㎡(有機質量$2.5_{\pm0.28}$kg/㎡以下) ・重ね幅　$50_{\pm5.0}$～$100_{\pm10}$ ②二層 ・厚さ　$3.0_{\pm0.3}$～$5.0_{\pm0.5}$ ・質量　$2.2_{\pm0.6}$kg/㎡～$5.7_{\pm0.6}$kg/㎡(有機質量$5.0_{\pm0.56}$kg/㎡以下) ・幅　1000 ・重ね幅　500 (3)改質アスファルトルーフィングフェルト(JIS A 6013、JIS工場認定外品も含む) ①、②のうち、いずれか一仕様とする ①一層 ・厚さ　$0.6_{\pm0.06}$～$1.8_{\pm0.18}$ ・質量　$0.84_{\pm0.1}$kg/㎡～$0.96_{\pm0.1}$kg/㎡(有機質量$0.76_{\pm0.08}$kg/㎡以下) ・重ね幅　100～200 ②二層 ・厚さ　$1.2_{\pm0.12}$～$3.6_{\pm0.36}$ ・質量　$1.68_{\pm0.2}$kg/㎡～$1.92_{\pm0.2}$kg/㎡(有機質量$1.52_{\pm0.15}$kg/㎡以下) ・幅　1000 ・重ね幅　500

（寸法単位：mm）

項　　目	仕様
支持部材	コンクリート 　①、②のうち、いずれか一仕様とする 　　①軽量気泡コンクリートパネル(JIS A 5416) 　　・厚さ　50 以上 　　②ｺﾝｸﾘｰﾄ 　　・厚さ　50 以上

2)副構成材料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（寸法単位：mm）

項　　目	仕様
留付け材	[1]葺き材用 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)くぎ ・材質 ①、②のうち、いずれか一仕様とする ①鉄製 ②ステンレス製 ・寸法　φ2.9以上×L25以上 ・留付け数　4箇所／1枚以上 (2)ビス ・材質 ①、②のうち、いずれか一仕様とする ①鉄製 ②ステンレス製 ・寸法　φ2.9以上×L25以上 ・留付け数　4箇所／1枚以上 (3)なし (接着剤(葺き材用)が(1)～(4)の場合に限る) [2]下葺き材用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)ステープル ・材質　①、②のうちいずれか一仕様とする。 ①鉄製 ②ステンレス製 ・寸法　線径0.6以上　幅10以上×足長6以上 (2)なし

４．構造説明図　（寸法単位：mm）

＜コンクリート製支持部材＞

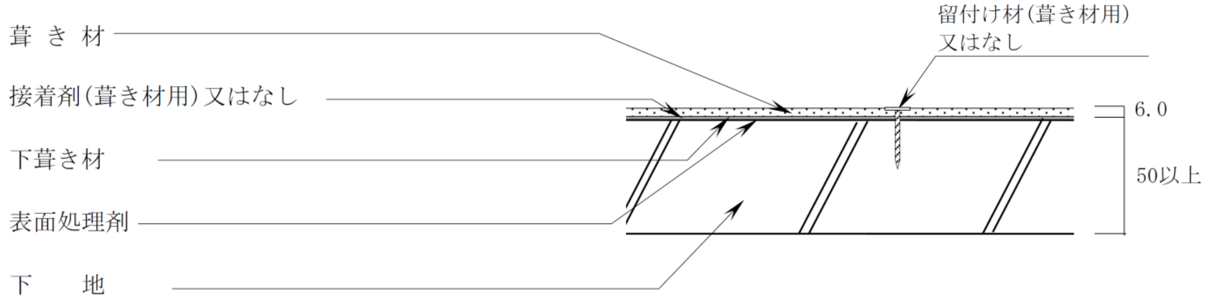

（寸法単位:mm）

＜葺き材形状図＞

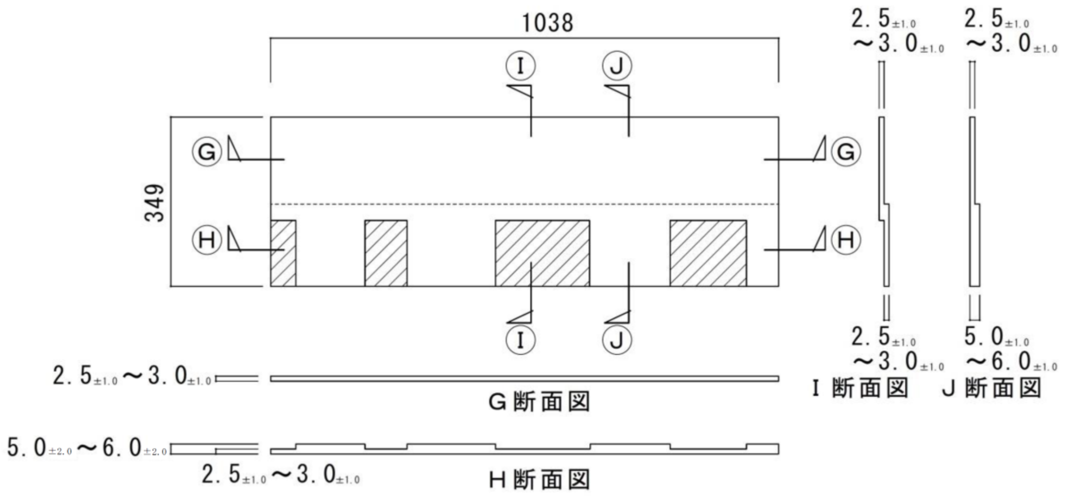

＜重なり寸法図＞

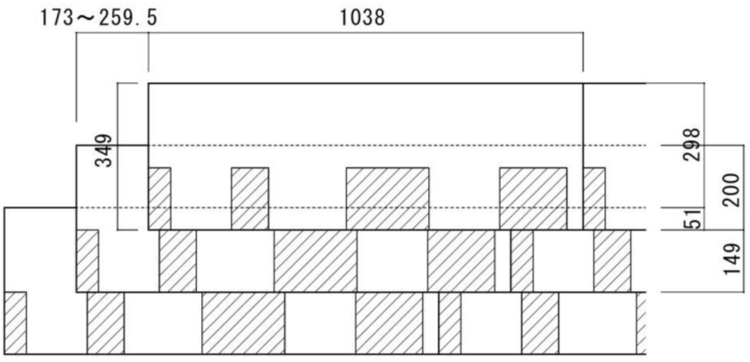

注）寸法および材料構成は2および3のとおり

５．施工方法　　（寸法単位：㎜）

＜施工図＞

◆コンクリート製支持部材

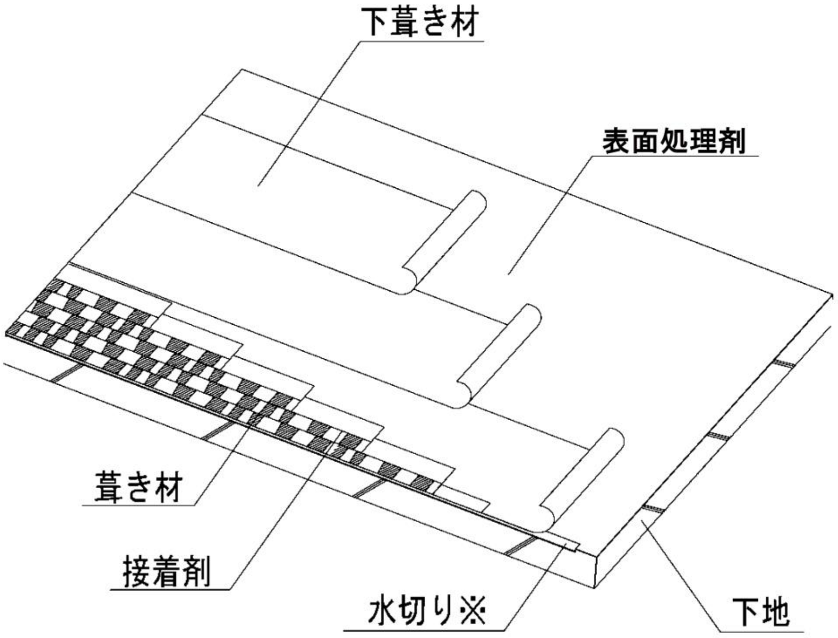

＜施工手順＞

①下地を定められた厚さ以上で施工する。

②表面処理剤を塗布した下地に、下葺き材を敷きつめる。

③接着剤を葺き材の中段に塗布する。但し、葺き材を留付け材のみで留付ける場合は塗布しない。

④葺き材を留付け材で留付ける。但し、接着剤のみで固定する場合もある。

注）寸法および材料構成は２および３のとおり

※：本評価内容に含まない